



仕事と生活の両立支援

県いきいきGカンパニー認証制度

従業員の育児・介護休業制度の取得や、女性の活躍推進に力を入れる企業や団体を県が支援する「県いきいきGカンパニー認証制度」が本年度から始まり、女性の活躍やワーカーライフバランスに実績のある県内10事業所が7月30日、初めて「ゴールド認証」を取得了。

同制度は従来の制度を統合・改変して本年度から始まり、「ベーシック認証」と「ゴールド認証」の2区分がある。ベーシック認証は「育児休業に関する制度を就業規則などに規定する」などが要件で、7月30日現在、1663

社が認証されている。ゴールド認証はさらに「介護休業に関する制度を規定」「ワーカーライフバランスと女性の登用・活躍推進の取り組み実績がある」などの要件を満たす必要がある。認証を受けると日本政策金融公庫の融資で優遇される。

県庁・正庁の間で開かれた7月30日のゴールド認証書交付式で、県産業経済部の高橋厚部長は「人口減社会の中で、仕事と生活の両立は男女とも求められる。より多くの企業にゴールド認証を取つてほしい。県も支援していく」とあいさつした。

10事業所が「ゴールド認証取得

○認証企業・団体

- 医療法人愛弘会(前橋市)
- 岩上建設(前橋市)
- 千代田組(高崎市)
- サン(高崎市)
- 倭組(藤岡市)
- NPO法人ハートフル(高崎市)
- 社会福祉法人桔梗会(沼田市)
- 鐵建(藤岡市)
- 東京海上日動火災保険群馬支店(前橋市)
- 群馬銀行(前橋市)



▲認証書を受け取る医療法人「愛弘会」の代表